公　告

諸事項

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２４年（フ）第１５０５号
北海道千歳市青葉３丁目12番13号
債務者　白木ゆかり
1　決定年月日時　平成24年７月３日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大河内香波
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月14日午前11時
5　免責意見申述期間　平成24年９月７日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第６９号
長野県上田市常田１丁目９番13号　雅ビル、前住所長野県上田市中之条30番地４
債務者　白石　文彦
1　決定年月日時　平成24年７月４日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大島　　忍
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月９日午前10時５分
5　免責意見申述期間　平成24年９月７日まで
長野地方裁判所上田支部

平成２４年（フ）第８６号
奈良県葛城市尺土43番地23　春日荘２号
債務者　磯俣　　悟
1　決定年月日時　平成24年６月28日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮尾　耕二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月24日午前11時15分
5　免責意見申述期間　平成24年９月10日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２４年（フ）第１３４６号
北海道江別市あさひが丘１番地の３
債務者　蒔苗　浩伸
1　決定年月日時　平成24年７月３日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柴崎　泰斗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月18日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年９月11日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第１７４号
福井市上野本町第10号21番地
債務者　北　　光仁
1　決定年月日時　平成24年７月４日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　後藤　正邦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月25日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年９月11日まで
福井地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第１８５号
福井市みのり３丁目38番13号
債務者　福永　邦男
1　決定年月日時　平成24年７月４日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森口　功一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月25日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成24年９月11日まで
福井地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第１０２号
石川県河北郡内灘町字鶴ケ丘３丁目152番地１　県住33―202
債務者　横井　正志
1　決定年月日時　平成24年７月３日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤野　智詔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月20日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成24年９月13日まで
金沢地方裁判所

平成２４年（フ）第３８号
石川県小松市城北町135番地
債務者　インテリアハセガワこと　長谷川高広
1　決定年月日時　平成24年７月４日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久保田康宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月20日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成24年９月13日まで
金沢地方裁判所小松支部

平成２４年（フ）第１５２２号
札幌市南区真駒内東町１丁目４番18号　コーポ佐藤202号
債務者　増渕　　悟
1　決定年月日時　平成24年７月３日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　齊藤　佑揮
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月25日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成24年９月18日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第１１７０号
愛知県豊明市三崎町三崎10番地１
債務者　矢野　清實
1　決定年月日時　平成24年７月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　尾関　信也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月２日午後２時35分
5　免責意見申述期間　平成24年９月18日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第１１７１号
愛知県豊明市三崎町三崎10番地１
債務者　矢野　芳江
1　決定年月日時　平成24年７月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　尾関　信也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月２日午後２時35分
5　免責意見申述期間　平成24年９月18日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第１４１号
愛知県小牧市応時４丁目７番地　ジョイフル14―１棟101号
債務者　秋山邦十朗
1　決定年月日時　平成24年７月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村井　久記
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月３日午前10時50分
5　免責意見申述期間　平成24年９月19日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第１６５号
長崎県長崎市かき道５丁目３番７―304号、旧住所長崎県長崎市かき道５丁目４番１号
債務者　宮本　　薫
1　決定年月日時　平成24年７月４日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今井　一成
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月26日午前11時
5　免責意見申述期間　平成24年９月19日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第８５号
宮崎県都城市都原町3350番地12
債務者　畦元扶美子
1　決定年月日時　平成24年７月４日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　近藤　和弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月19日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年９月19日まで
宮崎地方裁判所都城支部

平成２４年（フ）第６８８号
札幌市西区二十四軒２条４丁目７番３号　北陵ハイツ２号
債務者　須川　昭彦
1　決定年月日時　平成24年７月３日午後３時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田代　耕平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月27日午前11時
5　免責意見申述期間　平成24年９月20日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第３２６号
埼玉県春日部市中央８丁目３番地43　ニュー春日部103号
債務者　梅宮　清昭
1　決定年月日時　平成24年７月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小幡　孝之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月５日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成24年９月21日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係